

加工食品等の放射性物質検査の結果

<検査結果の見方>

- ① 「検出せず」とは検出下限値未満のことです。
 ② ()内の数字が検出下限値(検出できる最小の値)で、個々の検体の重量・性状・形状によって異なります。

No.	採取日	製造者、 販売者等 の区分	製造所、 販売所等 所在地	品名	食品 区分	検査結果(単位:Bq/kg)		
						放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
1	R7.6.23	製造所	いわき市	しそジュース (清涼飲料水)	一般 食品	検出せず (<3.79)	検出せず (<5.64)	検出せず (<5.41)
2	R7.6.23	製造所	いわき市	みかん果汁入り 飲料 (清涼飲料水)	一般 食品	検出せず (<4.33)	検出せず (<3.75)	検出せず (<4.15)
3	R7.6.23	製造所	いわき市	トマトジュース (清涼飲料水)	一般 食品	検出せず (<4.00)	検出せず (<5.16)	検出せず (<4.06)
4	R7.6.23	製造所	いわき市	氷雪	一般 食品	検出せず (<5.16)	検出せず (<5.45)	検出せず (<5.21)